

Title	フェルムをめぐる若干の問題：十七世紀フランス農業史の研究
Sub Title	Notes on the 《Ferme》 in the seventeenth century France
Author	渡辺, 國廣
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1962
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.55, No.6 (1962. 6) ,p.598(70)- 607(79)
JaLC DOI	10.14991/001.19620601-0070
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19620601-0070">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19620601-0070</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## フェルムをめぐる若干の問題

— 十七世紀フランス農業史の研究 —

渡 辺 國 廣

封建危機といわれる時期までに領主の直営地はすでに解体している。領主はそれを他に賃貸し、地代取得者として定額の貨幣を受取っていた。従って貨幣の価値低下は領主にとって非常な打撃であった。地代収入は三分の二に減じた。またこの時期には戦争が断続し、戦火を避けて離村する者が続出した。こうしたなかで領主が地代取得者としての地位を維持しようと思えば、賃貸の条件を緩和するほかに、事態は領主にとって不利であった。領主は賃借者を見出すべく、戦火の及ばなかった地方に入植者を求めたほどであった。無住地を整理して大経営に乗出すため必要な労働力を見出すことは困難であり、領主は不利を承知で地代に依存する体制に甘んずるほかなかったのである。加えてこの時期には高物価が続き、価格はほとんど二倍に騰貴している。こうしたなかで領主の多くは破産してしまつたという。

領主層の後退は明白であった。しかしその崩壊は遠く革命を待た

ば農民層の分解を背景に彼らは土地の賃貸者となつたのである。しかし同時に彼らは領主となることでフェルム賃貸者としての地位の安泰に万全を期せうとした。現に彼らが領主を兼ねて以来フェルムを構築する速度は増していった。領主権の獲得は彼らにとって高い意味を有したのである。ここで領主制の再編とは小作関係強化のための手段にほかならない。そしてこの小作関係の重要な基礎がフェルムであつたことは上述した。

問題は、かかるものとしてフェルムがいかなる内容を有するかにあつた。いずれにせよそれは小作地にはかならない。かかる小作地を基礎に貸借関係が形成され、実にこの貸借関係の後盾として領主支配が再生された。フェルムはいわばこの領主支配の基礎であり、かかるものとして同時に一定の時代の要請により深く内容の規制を受けるにいたつたのであつた。それが労働収奪のための本格的な場であつたことはいうまでもない。しかし耕作者の労働の再生産を可能とするような条件を具備しているというのでなければ、所有者は長期にわたり収奪を続けることが困難である。かくしてフェルムはそれを賃借する人々の生活のための本格的な場として準備されることとなつた。ここで問題とは具体的にいつて、この二重の、しかし相反する目的の達成のためそれがいかなる内容を有するにいたつたかであつた。十七世紀末から十八世紀初頭にかけての研究の不備はそれを理解する上の重大な障害になつていた。フランスでこの時期以上に再検討を要する時期はなく、その成果は驚くべきものとなる。そうした期待から十七世紀末の究明が今日フランス経済史の研

フェルムをめぐる若干の問題

なければならなかつた。通例それまでの時期は領主制の再編期として理解されている。再編の立役者は経済変動のなかで致富に成功した人々にはかならない。誰よりも先にそれは役人層であつた。彼らは蓄積を元手に土地を執拗に購入した。担保として受取つた土地が財産に組込まれる場合も多かつた。当時土地は依然として生活の最後の保証とみなされ、彼らは土地の賃貸者となることで変動期に収入の保全をはかろうとしたのであつた。しかし彼らは単に土地一般の賃貸者と違う。収奪した土地を基礎に彼らはフェルムを構築し、それを他に賃貸したのであつた。つまり彼らはフェルムの所有者として変動期に対処したのである。しかし単に領主の直営地における小作関係を継承したばかりではない。同時に彼らは農民の土地を収奪して小作関係のなかに組込んでいった。従つて彼らがフェルムの賃貸者となる過程で多くの農民は自立のための基礎を喪失してしまつた。耕作に必要な役畜を所有し、そのことのためにフェルムの賃借者となり得たラブルールを除けば、多くの農民は浮浪化するほかなかつたのである。ラブルールは村で限られた存在であつた。いわ

究で大きな課題の一つにまでなつていゝといつていい。こうした雰囲気の中で最近フランスにおいて若干の人々が著作をまとめつてゐる。それらはいずれも事例研究でしかない。しかし十分に期待はできる。われわれのいうフェルムが何であるか。今やそれについて一つの理解が得られるにいたつた。今日ではもはや十七世紀を研究史の上の盲点といふことが許されないのではないか。

領主制は小作関係を基礎として強力に再生された。その重要な基礎がフェルムであつたことは前言した。革命で破壊されたのはこの領主制にはかならない。重要なことは、領主支配を束縛と感じる新しい力が領主制それ自体の内部に形成されていったということであつた。これら新しい力こそが農村ブルジョワジーにはかならない。領主制は自己自身を粉碎する力をそれ自体の内部に育成しながら発展した。領主制は農村ブルジョワジーの発酵母ともなつたのである。これらブルジョワジーが領主支配に対決して立上つた時、革命の突発となる。すべてこれは領主支配がフェルムを軸としていたことから発した。知られる如く、ラブルールは役畜や農具の所有者としてフェルムの賃借者となることができた。彼はそのことでフェルムと呼びされた。そして実にフェルムにたつたことなかで彼は農村ブルジョワジーに転身するための契機を掴んだのであつた。一体フェルム賃借のいかなる仕組からこの転身が可能であつたのか。またその具体的な経過はどうか。これらは革命の性格規定の上に等閑視できない問題である。しかしこれまでにどれほど深く究明されて来たことか。最近の諸研究はそうした問題についても一つの有益な見

七一（五九九）

取図を提示してくれるのである。

\* Louis Merle. *La métairie et l'évolution agraire de la Gâtine poitevine de la fin du moyen âge à la Révolution* (Collection «Les Hommes et la Terre», n° 2), Paris, 1958, 252 p. 本書ではメタヤージなるものの既成概念に対する果敢な反論が企てられている。Marcel Garaud, *Le régime agraire et les Paysans de Gâtine au XVIIIe siècle*, (Bulletin de la Société des Antiquaires de l'Ouest et des Musées de Poitiers, Tome II de la 4e série, pp. 643-682), Poitiers, 1954. 前著と共に必見の文献。それらがいずれもフランス西部を扱う研究で、その注釋が、Marc Venard, *Bougeois et Paysans au XVIIe siècle. Recherche sur le rôle des bourgeois parisiens dans la vie agricole au sud de Paris au XVIIe siècle* (Collection «Les Hommes et la Terre», n° 3), Paris, 1957, 126 p. 本書では、*les marchands ruraux dans la vallée de l'Essonne dans la seconde moitié du XVIIe siècle*, (Mémoires publiés par la Fédération des Sociétés Historiques et Archéologiques de Paris et de l'Ile-de-France, Tome IX, pp. 157-282), Paris, 1958. 扱う問題は前著と同じ。Emile Mirieux, *Une province française au temps du Grand Roi: la Brie, Paris, 1958, 352 p.* これら三著はいずれもフランス北部と中部の研究である。

\* こうした評価については、最近の諸成果を展望した論稿 Parain, Ch. *Les transformations des structures agraires aux XVIIe et XVIIIe siècles*, (Revue de synthèse, Janvier-Juin 1960, p. 111-120) に注意。

## 二

知られる如く、フェルム設定の本来の目的は貨幣変動に対処して収入を維持することにあった。そのためには何よりも穀物を確実に収取することが先決である。かくてフェルムは穀物生産のための本格的な場として構築されることとなった。フェルムはかかる小作地として領主支配の後楯を得ることで急速にフランス全土で増加し、十八世紀までにはますます大きな場所を占めるようになったといわれる。

誰よりも先に役人層がフェルムの構築者として登場した。集積の範囲は彼が領主にまで上昇した時いよいよ拡大していった。地片は一つ一つ購入された。しかもそれが長期にわたり執拗に続けられていく。フェルム設定が目的で地片を一括して購入するということはまずなかったとみていい。従ってこのことからフェルムを構成する地片がすべて一カ所にまとまっているということは起り得なかった。統合しようという努力は認められる。しかしこの段階でそれが完全な成功を収めることは困難であった。地片は散在のままの状態であることの方が多かったのである。

フェルムは何よりも穀物生産のための本格的な場であり、従って耕地がその中核を形成していたことはいうまでもない。実にそこでの生産が収奪の対象となっていた。結局のところフェルムは賃借料としてその一部を差出せばよかった。実際に賃借借の契約はどうか。フェルムは賃借料を貨幣で支払っている。賃借の契約でこれ

がもつとも多かった。また賃借料が貨幣と現物の込で要求される場合があった。貨幣か現物のいずれに重点を置くにせよとにかくこれは好んで採用された型であった。問題はこれだけ差引いて後にフェルムの手許にどれだけ残るかであった。通例それは収獲の半分とみていい。従ってフェルムは賃借料が収量の半分で賃貸される小作地というほかない。しかしフェルムはこの点が前面に強く打出される場合があった。そうした時にフェルムはメテリと呼ばれた。フェルムが地力の低い土地に設定され、従ってそれを穀物生産の場として本格的に機能させるためにはこうした条件を明確に打出す以外になかったのであった。穀物生産それ自体が困難なフランス西部でメテリが集中的に構築された事実を考えよ。実際にメテリでは収獲した穀物を文字通り折半するというのであって、単に収獲物の一定部分によって報いるという曖昧さはない。後には収量の半分ということで、差出すべき賃借料の額が契約のなかで明記された。メテリの契約においてはこうした更新が普通であり、原型をとどめることはむしろまれな例に属した。定額の貨幣地代に転じた場合もあった。とにかくフェルムで賃借料は定額である。そして収獲の半分がフェルムの手許に残る勘定であった。従って平年作が続く限りフェルムの経営はフェルムにとってかなり有利であったといっている。しかし収量が年々変動し、天候の不順によって半減したこともしばしばであった事実を考えれば、固定化された負担はかなりの重荷となつたに違いない。経営の非能率がそれに拍車をかけた。そうした事態はしばしばであった。かくてフェルムは苦悩は深刻である。

フェルムをめぐる若干の問題

七三 (六〇一)

知られる如く、フェルムには草地が付属していた。ほかに未耕地や放牧地を含む。小規模ながら葡萄島すら付属していた。こうした措置でフェルムの所有者はフェルムの不安を少しでも緩和しようとしたのであった。現にフェルムでそれはかなりの成功を収めていたと考えたい。しかしメテリでその賃借者メタイエはこうした配慮があったにもかかわらず、賃借料の定額化のなかで急速に貧困化し、役畜すら手放してしまった。ラブルールはメタイエとなることでメテリにおいて一気に無産者化していったのである。いつてみればフェルムとは、賃借料が穀物で取立てられる小作地で、それ以上の何ものでもなかった。われわれのいうフェルムは、これまでの小作地と違い、何よりも穀物生産のための本格的な場であったのである。従ってもはや単に新開地や葡萄島ではない。耕地がその中心を形成し、他はあくまでも付属物にはかならない。しかも単に収獲の一定部分によってこれを賃貸するというのではなかった。収獲は厳密に折半される。それが原則であった。ただこの原則が現実に移される過程で、賃借料が貨幣で示され、また貨幣と現物の込で要求されたというにすぎない。しかしメテリではこの原則が貫徹されたと思うべきか。収奪に際して危険のともなう場所では地代収取のための確実な方法となった。フェルムは労働収奪の機構としてかかる存在であった。しかし収奪を持続的なものとするとはその所有者にとって重要であった。そのためには耕作者を経営から容易に離脱せしめてはならない。フェルムで草地や未耕地を含むことが賃借者にはかなりの魅力になったばかりではない。フェル

ムには住居が付属し、それを賃借して耕作する人々の保全に十分な配慮が払われていた。住居に付属して牛小屋や乾草置場があった。住居の周辺には菜園があり、そこでは亜麻が栽培され、織物の原料に供されていた。

フェルムの耕地ではこれまでの農法が維持され、休作により地力を回復しながら耕作が進められていた。耕地の周辺に未耕地があったことについてはすでに触れた。フェルムはいわばこれらを一丸とする貸付地であった。耕地が生活を保証しなければ、牧養により自立のための不足を補充するという仕組みであった。しかし賃借者をフェルムに定着させることは何よりも重要であった。実にそのための住居である。住居はフェルムで高い意味を持つていた。フェルムとはあらゆる小作地のうちで耕作に必要な建物が付属しているものとする極言できるほどであった。

しかしフェルムでは耕地があくまでもその中核である。実にそのでの収穫の半分が賃貸料として収奪されていた。知られる如く、収奪の仕方には種々あった。単にメテリで原則がそのまま打出された。しかしこれだけ差出した後でフェルムの耕地が賃借者に対し彼の労働の再生産に必要なだけを保証するというのでなければ、フェルム設定の本来の目的を支障なく達成することはできない。これと関連してフェルムに含まれる耕地の規模ということが問題になって来る。穀物は依然として生活の最後の保証であった。フェルムで牧養が可能であったとはいえ、あくまで生活の補足というにすぎない。耕地がその耕作者に独立の生活を保証するためには最小限一二

ヘクタール、最大限二七ヘクタールが必要であったといわれる。控除分はこの場合でも収量の半分と考へたい。これだけの耕地のほか、フェルムには草地や未耕地が付属している。従ってフェルムはつねに一二ヘクタールを上廻る規模を持つてはならずであった。もしその規模が二七ヘクタールを上廻れば、いかなる条件の下であれそれがフェルムとして満足に機能することを意味したのであった。

現にフェルムの規模は三〇ヘクタールから三五ヘクタールであった。フェルムでこの種のものがもつとも一般的であったといわれる。今やそれが賃借者の独立を保証したことは明白であった。これより早く大家族は分解し、夫婦中心の小家族が形成された。そしてフェルムはこれら小家族を単位に貸付けられた。農民の一家族が一つのフェルムを賃借する。こうした家族の労働を収奪する場がフェルムであり、この収奪を基礎に領主はフェルムの所有者として権勢を維持することができたのであった。かかるものとしてフェルムは同時にその賃借者の労働の再生産を保証した。しばしばフェルムは農民の一家族の生活を支える以上の規模を有することがあった。面積が二〇ヘクタールに近いものすらある。しかしその場合も賃借者は依然として一人であった。もはや家族労働では明白に不足である。かかるフェルムの経営には雇傭労働力を必要とした。多くの事例から推定すれば、一〇〇ヘクタールを越える規模のフェルムの経営のためには、労働力として八人から十二人が必要であった。その大部分は雇傭労働である。ほかに収穫期には労働力が臨時に雇傭された。村でそれが容易に調達できたことはすでに明瞭なところであ

った。

フェルムがかかるものとして農民の土地の上に設定されたことは前記した。フェルム構築の過程で農民はその土地を追われてしまった。彼らは土地の賃借者となる以外に生活の途がなかったのである。しかしフェルムに関する限り誰もが一律にその耕作を受けることができたわけではない。フェルムの所有者は都市の生活者として役畜や農具を持たない。従って耕作者としてフェルムに住む者は役畜や農具の所有者たることが望ましかった。フェルム所有者のこの願いはラプルールによって満たされた。当時すでに彼は自立に必要な土地を持っていない。均分相続の伝統もこの点に深く影響した。彼はその役畜を引さげてフェルムの賃借者となり、それによって生命を維持しようとした。このため彼は賃借料として収穫の半分を引渡せばよかった。かつて彼はラプルールとして自分の土地で収穫したもの全部を生命維持のため充当できたわけではない。種々な負担に応ずる義務があり、これらの控除分を総計すれば、収穫のほとんど半分は達していたという。従って彼がラプルールとして自立することができなくなり、フェルムの賃借者に転身したとしても、彼の負担に何の変化もなかったわけである。賃貸料ということではこれまでの慣行が契約のなかで明記されたというにすぎない。応ずべき負担に関する限り不変であった。かくてラプルールは急速にフェルミエとなった。メテリでメタイエは同じくフェルミエである。ただ彼は収量を確実に折半するということを強要された賃借者であった。

三

新しい領主は役人層から上昇し、フェルムを軸として領主支配を確立していった。そうした体制の末端における担い手がラプルールであった。ラプルールはフェルミエとなることでよくその役割を果し、村の生活で領主の地位にまで上昇していった。領主権をも同時に請負うラプルールにおいてそれが容易である。ラプルールはフェルムの経営を引受け、領主権をも同時に賃借することによって村の旦那と化した。しばしば彼は領主権を分割して賃借している。村におけるフェルミエの存在は領主と何ら選ぶところがなかったのである。領主そのものであったといっても過言ではなかった。そうしたことのなかでラプルールはいかなる動きを示したか。

知られる如く、ラプルールはフェルムを賃借し、自分の農具や役畜でその経営に当たっていた。しかし一般にフェルムの経営で役畜に要する出費はかなりの負担であった。このための資金をフェルミエは主として余剰の穀物の売却によって得た。ラプルールは第三者の仲介を避けて自身で余剰の穀物を売却していた。豊作時でも余剰はそれほど多いものではない。従って自分で市場まで出向けない近隣の人々のために穀物の運搬を引受けることはラプルールにとって大した負担ではなかった。かくてラプルールは急速に穀物商人に転化していった。いわゆるマルシャン・ラプルールである。

ラプルールはこうした活動はとりわけ重要であった。それがラプルールにとって蓄積のための唯一の基盤であったといわれる。ラプ



ルールはマルシャン・ラブルールとなることで何らか動きに出るための重要な契機を掴むことができたのであった。マルシャン・ラブルールとして活躍することのなかで若干の者はフェルミエとして徹底しようとした。その限り彼は役畜を増すことに強い関心を寄せざるを得ない。彼は蓄財を投じて家畜を購入した。いわば農業における企業家たらんことをめざしたのであった。しかし他方において土地による生活を断念し、純粹にマルシャンとして立とうとする者もあつた。彼は何よりも穀物商人として徹底していった。しかし同時に採木の仕事に関係した。領主は林野を直轄財産とみなし、通例は他に賃貸しない。伐採権のみ賃貸し、大抵はマルシャンがこれを受けた。従つてマルシャンは同時に薪炭商でもあつた。また葡萄の添木を供給することはこれらマルシャンの重要な仕事であつた。そしてこのことがヴィニエロンを収奪する機会ともなつたのである。ヴィニエロンは葡萄島を所有したり他人の葡萄島の仕事に出たりし、そのことで収入の主たる部分を得ていた。村で三人に一人がそうしたヴィニエロンであつたという。ヴィニエロンはマルシャンから添木を受取る過程でマルシャンに対し債務を負つた。かくして彼の財産はマルシャンの手許に集積され、マルシャンは主としてこれを基礎にランティエと化していった。ヴィニエロンは村の下層民のなかで唯一の不動産所有者であつた事実を想起せよ。

フェルミエとしてラブルールが同時にマルシャン・ラブルールを兼ねたことは重大な結果をもなつた。ラブルールはマルシャン・ラブルールを梃子に変質し、他にも影響を及ぼす力にまで成長して

り所有者に対するとまつたく別個の關係にあつた。彼はメテリ所有者に対する金融を引受けていた。

かかるものとして彼は一般に富裕を誇ることができた。フェルミエ・ジェネラルは社会の広い層の出身者からなつた。しかし共通にいえることは、いずれも領主支配の枠組の外に身を置いていたという事実であつた。かかるものとして彼はもともと富裕であり、そして富裕なるが故にフェルミエ・ジェネラルの地位を望んだのであつた。当時土地と何らか關係を持つことは依然として榮譽なことと考へられていた。そうした雰囲氣のなかで彼はメテリの耕地における採算を度外視できたわけである。彼は自分がその管理を引受けたメテリを、大抵の場合そこにおける収穫物の半分ということで又貸した。もはや穀物だけが折半されたわけではない。フェルミエ・ジェネラルは家畜の賃貸者として同時にそれをも収奪の対象に組込んだのであつた。若干の場合メテリは定額の貨幣で賃貸されていく。しかし彼は一人の領主の財産を管理することで満足しない。同時に多くの領主の財産を管理し、彼の計算において数人の所有者からメテリの管理を引受けることもあつた。その意味でも彼はまた単なるフェルミエと違い、フェルミエ・ジェネラルでなければならなかつた。

とにかく彼は富裕を誇っていた。メテリにおける収穫物の半分はつねに彼に帰した。天候の不順によってそれが減少することがあつたとしても、彼が管理を引受けている領主財産から彼は収入を挙げることができた。とりわけ彼が家畜を所有し、その賃借者メタイエ

フェルムをめぐる若干の問題

だったのであつた。とりわけ農業企業家として徹底をめざすフェルミエの出現は注目し値する。極端な場合、彼は一切の土地を放擲して役畜の増加に腐心した。世襲の土地すら彼においては経営資本の拡大のため売却されている。ここにいわゆるフェルミエ・ラブルールが出現する。彼はもはや土地を所有しない。その唯一の財産は役畜であつた。彼は桁外れに多い役畜を持ち、それによりフェルムの賃借者としてより大たらんことを期したものであつた。

しかし同じくフェルミエたるメタイエはメテリで繁栄のための契機を掴むことができなかった。すでに明瞭な如く、メテリ経営の展開の過程でその耕作を引受けたメタイエは急速に無産者化していった。彼は経営のため必要な役畜すら手放さざるを得なかつた。役畜は他から賃借しなければならぬ。それと共にメテリ管理の複雑度は高まっていった。従つて危険もそれだけ増して来たわけである。メテリ所有者はこの負担を他に転嫁すべく、強力な財産管理人の登場を願つた。しかしもはや単なる管理人ではない。ここでメテリではフェルミエの出現となつたが、彼は単にメテリの管理を引受けることでは満足しない。メテリを引受けることにともなう危険を他で補填できるというのでなければ、安心できなかった。メテリが穀物生産に不適な土地で現われた事実を想起せよ。彼は同時に領主支配の特権を引受けることによつて、メタイエとの間を仲介することにより起る損害を軽減できると信じた。彼は急速にフェルミエ・ジェネラルとなつていった。彼はかかるものとして無視し難い力を持つていただったのであつた。彼は独立と自由を享受し、メタイエがメテ

を運搬業務に使役できたことは彼にとつて有益であつた。そして彼はそれらの収入の総計から、貨幣で所定額を領主に差出せばよかつた。とにかく彼は相当の成果を挙げていた。広い範囲に仕事を求めたことがどれだけ幸いしたことか。その蓄積によつて彼は大いに勉強した。法律学は彼の精通すべき目標であつた。そして彼はこれにより領主支配の機構のなかでより高い役職の保持者となるべき機会を狙つていたのであつた。

すでに明瞭な如く、ラブルールはフェルムの賃借者としてフェルミエと呼ばれた。そのことにより彼は蓄財の機会を掴むことができた。しかしラブルールはメテリの賃借者メタイエとなることで逆に貧困化していった。彼が貧困化する過程のなかでメテリ所有者とメタイエの間に介在するフェルミエ・ジェネラルが登場した。彼は一般に富裕な人々の出であつた。彼が村で果す機能はフェルムの賃借者フェルミエが村で果すそれとまつたく一致していた。ただ両者の間に量的な差異があつたにすぎなかつた。いずれも家畜を所有していた。そのことが彼らの致富の過程でどれほど影響力を持っていたことか。彼らは家畜を運搬のため利用し、そのことで蓄財していったのである。重要なことは両者とも領主支配の枠組の内部にとどまろうとした事実であつた。ラブルールは必要とあれば土地すら手放し、フェルミエに徹底しようとしていた。またフェルミエ・ジェネラルの切実な願いは領主支配の枠組のなかで高い役職を狙うことであつた。彼はそのためにも法律知識の習得を考へていた。現に法律の知識はメテリ管理の複雑化のなかでますますその必要度

を高めていった。彼が法律学に志したことは彼の現在の地位の量的  
 拡張をめざすことにも通じたのであった。彼らの行動はすべて領主  
 支配の維持につながるものであったのである。領主制はフェルムを  
 軸として再生された。かかる領主支配は彼らのこうした活動により  
 強力にその基礎を固めることができた。フェルムは彼らにより積極  
 的に温存された。フェルミエもフェルミエ・ジェネラルもそうした  
 ことのなかに彼らの存立する意義を見出していたのであった。

フェルミエが領主支配を維持する方向においてその蓄積を利用し  
 たことは明白となった。しかし同じくフェルミエであっても若干の  
 者はこうした方向に組しない。前者が経営を拡大し、活動範囲を拡  
 張することに関心を向け、運転資本としての役畜の増加を願ひ、現  
 に桁外れに多い役畜を所有するにいたったのに対し、後者は土地の  
 獲得のなかに生活の確実な保証を見出し、経済的独立の最上の基礎  
 を求めようとしたのであった。フェルミエとして蓄積の基盤は同一  
 であっても、その蓄財はここでまったく違った方向に投下されるこ  
 ととなったのであった。彼にとって第一の問題はラブルールに復帰  
 することである。そのために彼は蓄積を土地の獲得に投じた。しか  
 も上質の土地を狙った。領主がフェルムを着々と整備しつつあった  
 時に彼の努力は遅々として進まなかった。にもかかわらず彼は執拗  
 に土地を奪回しようとした。彼は依然として農民の伝統的な心情を  
 保持し続けていたのであった。しかし彼は単にラブルールとして自  
 立するだけで甘んじない。一歩を進めて土地の賃貸者たろうという  
 野心すら抱くにいたった。こうした動きのなかで彼は農村ブルジョ

ワジーに転化していった。土地は彼の下で新しい貸借関係のなかに  
 組込まれるにいたった。それはもともと領主制の下における貸借関  
 係と対決すべき運命にあった。地主制の形成とはこの過程の進行に  
 ほかならない。革命はかかる地主制がより大きな発展のため通過し  
 なければならなかった一つの段階というほかないのではないか。

## 四

以上において、いわば最新の諸成果によりながら、十七世紀フラ  
 ンス農業史の展開の大体の輪郭といったようなものをまとめてみ  
 た。小作地としてフェルムが設定され、それが社会の発展のなかで  
 大きな意味を有したことは今や明白となった。発展はすべてフェル  
 ムが設定されたことから起ったといつても過言ではない。どれほど  
 深い変化であったことか。フェルムの所有者は領主の地位を狙っ  
 た。そして自身が領主にまで上昇し、ここに領主制を再編するにい  
 たった。そうした領主制の強化のなかで農民の身分は解体し、新し  
 い領主はラブルールを支配機構の末端に組込むことよって勢力の  
 拡大をはかっていった。しかしラブルールがそうだったことは重大  
 な結果をともななかった。彼は村における領主代理として勢力を拡大し  
 た。またこの時期には社会で一般に富裕を誇った人々も領主支配の  
 機構に密着することで土地との関係を保持しようとはかった。所領  
 経営の複雑化のなかでこのことはよく領主の希望と合致した。かく  
 してとりわけ商人はフェルミエ・ジェネラルとして領主支配を末端  
 で担い、主としてラブルールの出身で固められていたフェルミエと

その機能において同類の役割を果たすにいたった。ただ活動の範囲に  
 おいてはるかに前者が大きかった。両者はいずれも家畜の所有者と  
 して、そのことで致富に成功することができた。彼らはこれら役畜  
 を利用して流通過程に進出した。いわば仲介業に関係することを蓄  
 積の基盤としていたのである。そのことによりラブルールは同時に  
 マルシャン・ラブルールといわれ、そしてマルシャン・ラブルール  
 たることを梃子にラブルールは大きく変容していった。彼はその蓄  
 積を元手に家畜を購入した。家畜は役畜として、いわば運転資本の  
 役目を果たした。つまり彼はフェルミエとして立つことを考えてい  
 た。その徹底した場合にはフェルミエ・ラブルールとして、桁外れ  
 に多い役畜を抱え、フェルミエ・ジェネラル化の方向をめざしたの  
 であった。従って彼は企業家である。ここに領主フェルミエ・ジ  
 エネラルー直接の耕作者という収取機構が一般化した。しかしフェ  
 ルミエ・ジェネラル化した時、若干の者は土地との結びつきを忘れ  
 たわけではない。ラブルールの出であれば、彼はラブルールへの復  
 帰を考える。商人の出身であれば、彼の土地への執着は十分納得で

きる。フェルミエ・ジェネラルに徹底することは一つの方向として  
 魅力的であり、誰もが憧憬の念を寄せたが、決して簡単な途ではな  
 かった。従ってフェルミエはつねに土地所有への関心を抱き続け  
 た。領主支配が着々と整備されていくなかで、この関心の実現もま  
 た容易ではない。にもかかわらず伝統的な心情としてそれは強く作  
 用した。彼は自営のための土地以上のもの獲得を考えた。ここに  
 新しい貸借関係が土地について発生をみた。いわば地主制形成の端  
 緒はここにある。そしてこの地主制は、フェルムを軸とする領主制  
 と相対立するにいたった。こうした地主制の担い手はフェルミエ・  
 ジェネラルのなかで保守的な心情にかられた者を主体としていた。  
 これこそが革命の過程における農業改革で利益を得た人々にほかな  
 らない。フェルミエで進歩的な者は領主制のなかに自己を組込み、  
 革命で大きな打撃を受けたのであった。革命で勝利を収めた者が農  
 村ブルジョワジーであったとすれば、その中核は、フェルムの経営  
 の担い手としての活動のなかで土地に対する伝統的な心情を保持し  
 続けた人々にほかならなかったのである。